

【資料 2】

とまチュウバス運行経路の一部区間変更について

1. 経緯

現在、リニア中央新幹線工事の関係で、中央市と J R 東海が市道等の付替えの協議を行っております。その中で、今回小井川駅東側の道路について、仮切り回しが必要となり、J R 東海との協議をする中、時期は未定であります。小井川駅の踏切が片側通行もしくは全面通行止めの期間が発生する予定となっていることから、運行経路の変更の必要性がでてきました。

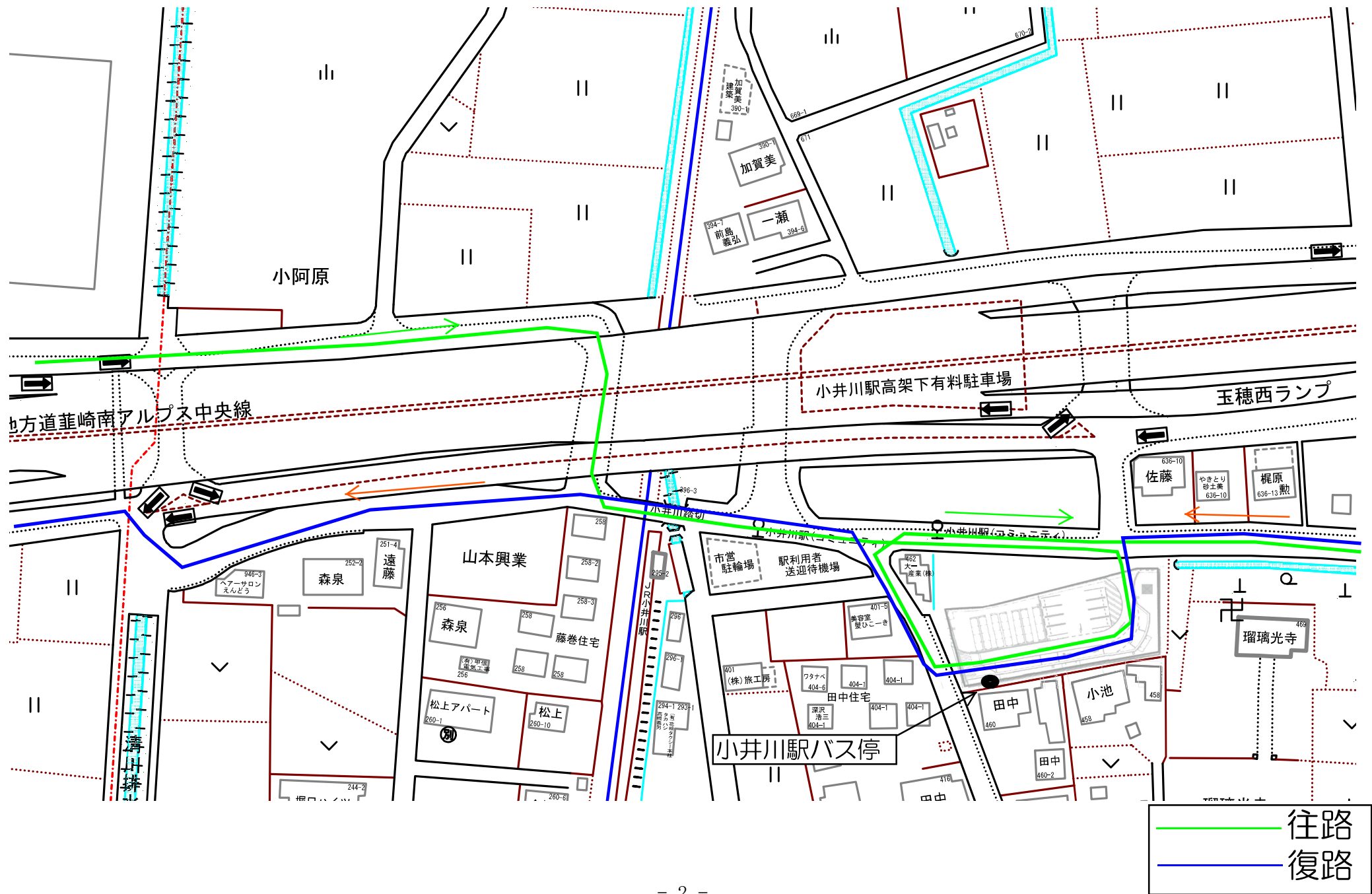
2. 運行経路変更に伴う手続きについて

運行経路変更につきまして、関東運輸局山梨運輸支局に手続きが必要となります。手続きに必要な書類の一部として、中央市活性化協議会で協議が調っていることの証明書の添付が必要となることから、協議会で承認を得ることが必要となります。

3. 協議内容

- ①小井川駅東側において、リニア中央新幹線工事が開始されますと、小井川駅の踏切について、歩行者は問題ありませんが、車両においては片側通行もしくは全面通行止めとなることから、現状は 2 ページの運行経路でしたが、工事中は環状道路のオーバーパスを使用しないと運行ができないため、3 ページで示させていただいた運行経路での変更
- ②運行経路変更期間において、工事着手後から約 2 年を想定しておりますが、開始時期が未定であるため、開始時期が判明後、事務局で速やかに変更の手続きの作業を進めさせていただく。
- ③時刻表につきまして、啓発事業として毎年 8 月に全戸配布していましたが、今回の区間変更に伴い、発着時刻が変更となる為、工事開始時期が判明後に配布をさせていただきたい。

とまチュウバス「小井川駅バス停」周辺運行経路（現行）



とまチュウバス「小井川駅バス停」周辺運行経路（変更案）

